第３章　生きがい

育つ

育つ　育てる　育ちあう　みんなで支える笑顔あふれるまち

施策	頁
31　子どもの健やかな育ちを実現します	90
32　明るく楽しい子育てを支援します	94
33　すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	98

学ぶ

地域と人の輪がつくる学びのまち

施策	頁
34　児童・生徒の学力を向上させます	100
35　こころ豊かな児童・生徒を育みます	104
36　誰もが等しく学べるよう支援します	108
37　児童・生徒の健康を守ります	110
38　計画的・効果的に教育環境を整備します	112
39　市民の学びを通して地域社会を支えます	114
40　ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	116

視点 3 生きがい　政策 6 育つ

施策 31 子どもの健やかな育ちを実現します

統括部等 こども未来部　関連部等 都市政策部／教育推進部

現状と課題

現　　状	課　　題
子ども・子育て支援法などに基づき、川西市子ども・子育て計画を策定し、地域の子ども・子育て支援の充実や就学前の教育・保育の質の向上、子どもが健やかに育成される環境の整備をめざして、施策を総合的に推進しています。	同計画に基づき、様々な取り組みを総合的に進めているものの、合計特殊出生率*は横ばいの傾向が続いており、出産年齢人口の女性が減少傾向にあることから、今後、さらなる子育て支援の充実を図る必要があります。
社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより、就学前児童に対する教育・保育の需要が増加傾向にあり、待機児童*の解消には至っていません。	高まる教育・保育需要に対応するため、必要な施設整備などの対策を検討・実施し、早急に待機児童を解消する必要があります。
市立幼稚園・保育所の多くは、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。	安全で安心な教育・保育環境を確保するため、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については計画的に改修工事などを行う必要があります。
就学前の時期に、質の高い教育・保育を受けることができるよう、市立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園などで、保護者の関心やニーズに対応しながら取り組みを進めています。	就学前児童がこころ豊かに、健やかに成長できるよう、安全で安心できる環境のもと、より一層、教育・保育の質を高める必要があります。
留守家庭児童育成クラブでは、全学年の受入れを実施しているものの、需要の高まりから待機児童が発生しています。	施設の改修や整備をはじめ、待機児童解消に向けて、民間事業者の活用など、さらなる対策を講じる必要があります。

*合計特殊出生率：ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15 歳から 49 歳までの女性の出生率を合計したものをいう。人口統計上の指標として将来の人口予測などに用いられている。
*待機児童：国が定める入所要件を満たし、市町村へ保育所等の入所申込をしたが、保育所等へ入所ができない児童をいう。

主な施策展開

○子ども・子育てに関する総合的な環境整備の推進

子育てがしやすいまちとなるよう、子ども・子育て支援事業へのニーズの把握を行うとともに、経済的な困難への対応なども含め、必要な支援を提供できる体制をつくるとともに、施策の充実を図ります。

○高まる教育・保育需要への対応

子どもたちが身近な地域で健やかに育まれるよう、就学前児童の教育・保育施設の配置などを検討するとともに、必要な施設の定員数を確保するなど、待機児童対策を計画的に進めます。

○就学前児童施設における環境整備の充実

建物の老朽化など、市立幼稚園・保育所が抱える課題の解決を図るとともに、子どもたちにより良い教育・保育環境を提供するため、施設の整備を進めます。また、既存施設の一体化整備や改修工事などについても、計画的に取り組みを進めます。

○乳幼児期の教育・保育の推進

教育・保育に携わる職員の資質向上を図るため、研修機会の充実を図ります。また、児童の体力向上や食育などの取り組みを進めるとともに、特別な支援を必要とする就学前児童に合わせた教育・保育環境が提供できるよう、適切な支援に努めます。これらの取り組みなどを通じて、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の連携を推進します。

○留守家庭児童育成クラブの環境整備の充実

各地区において必要な施設整備を行うにあたり、より良い育成環境を提供できる民間事業者の参入促進に努めるなど、小学校全学年の受け入れに対応した施設の整備・改修を進めます。また、留守家庭児童育成クラブ指導員の処遇改善を図ります。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗	52.6%(H29)	67.0%
	市民実感調査より　※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象		
保育所の入所待機児童数	↘	32 人	0 人
	各年度 4 月 1 日現在の待機児童(国基準)		
合計特殊出生率	↗	1.30	1.42
	母の年齢 5 歳階級別出生数÷各年 10 月 1 日現在の女性人口		
留守家庭児童育成クラブの入所待機児童数	↘	73 人	0 人
	各年度 5 月 1 日現在の待機児童(国基準)		

役割

市　民	・子どもを望む家庭が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、地域や家族で支援します。 ・それぞれの経験や技能を生かして、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。
市民公益活動団体	・子育てと就労の両立支援や子育て家庭の交流など、様々な分野で地域の子育て支援を実施します。 ・教育・保育環境の充実に向けて、各施設や関係団体と連携します。
事 業 者	・私立の幼稚園・保育所・認定こども園などにおいて、安全で安心な質の高い、教育・保育サービスを提供します。 ・地域における子育て支援サービスを提供します。 ・安全で安心な放課後の時間を提供します。

関連する個別計画

川西市子ども・子育て計画／川西市公共施設等総合管理計画
（仮称）川西市学校施設長寿命化計画

幼保連携型認定こども園　川西市立牧の台みどりこども園　完成イメージ図

食育の取組風景

毎朝のラジオ体操で健康な身体づくり

地域の方と交流

鉄棒で逆上がりに挑戦するこどもたち

視点 3 生きがい　政策 6 育つ

施策 32 明るく楽しい子育てを支援します

統括部等 こども未来部　関連部等 市民環境部／健康増進部

現状と課題

現　　状	課　　題
出生数は減少傾向にあることに加え、育児不安を感じる保護者や子育て家庭の孤立化が多くなっており、児童虐待をはじめ、配慮を要する家庭が顕在化してきています。また、乳幼児健康診査などにおいて、発達に関する相談が増加しています。	子どもが健やかに育つよう、育児に不安を持つ方に対し、妊娠期などの早期から必要に応じた相談・指導などの支援を実施し、円滑なサービス利用を促す必要があります。また、発達の遅れや特性のある子どもを早期に発見し、保健・福祉・教育の各分野が相互に連携して、支援する必要があります。
児童館や各地域の子育て支援拠点などで、子どもの遊び場開放や子ども・親子向けの各種教室、子育て相談などに取り組んでいます。	中学校区単位で子育て支援拠点の整備を進めることとしており、未整備の地域に対して取り組む必要があります。
子育て相談、児童虐待の通報、ＤＶ*に関する相談などに対し、関係機関と連携を図りながら対応しています。	問題を抱えた家庭からの相談内容が複雑化・多様化しており、支援体制を充実する必要があります。
乳幼児及び児童などに対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上と福祉の増進に寄与しています。また、ひとり親家庭への支援に対し、児童扶養手当や自立支援給付金などを活用した就労支援のほか、母(父)子家庭等医療費助成制度により、医療費の一部を助成しています。	福祉医療制度については、子育て施策全体の中で、一定の拡充を図ってきましたが、今後も他市の動向を踏まえ、実施内容を総合的に勘案していく必要があります。特に、ひとり親家庭の所得は子育て家庭全体と比べ低い状況にあるため、個々のニーズや家庭の状況を的確に把握し、必要な支援につなげる必要があります。

*ＤＶ：ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係の中で多くの場合男性から女性に対して加える暴力のことをいう。殴る蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的・性的・経済的・社会的暴力などのすべての暴力を含む。これらがひとつあるいは重なり合って被害者を支配する。

主な施策展開

○切れ目のない子育て支援体制の強化

妊娠や出産、子育て期の切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、総合的な子育て相談体制の確立と子育て支援サービスの充実を図ります。また、保健・福祉・教育の連携を強化し、乳幼児健康診査や発達相談・支援などを充実させます。

○各地域の子育て支援拠点の充実

乳幼児と保護者の集いの場として、各中学校区における地域の状況に応じて、子育て支援拠点の充実を図ります。

○子ども家庭総合支援拠点を核とした家庭支援の強化

問題を抱えた家庭への支援と関係機関との連絡調整を行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。また、身近な地域で子育て家庭を見守り、サポートできるよう地域の支援者との連携強化に取り組みます。

○福祉医療制度の検討とひとり親家庭への支援の充実

福祉医療制度については、県との連携を図りながら、将来にわたり安定した制度として維持できるよう、子育て施策全体の中で実施内容について検討します。特に、ひとり親家庭については、子どもの生活に関する実態を踏まえ、関係機関と連携し支援体制の充実に努めます。

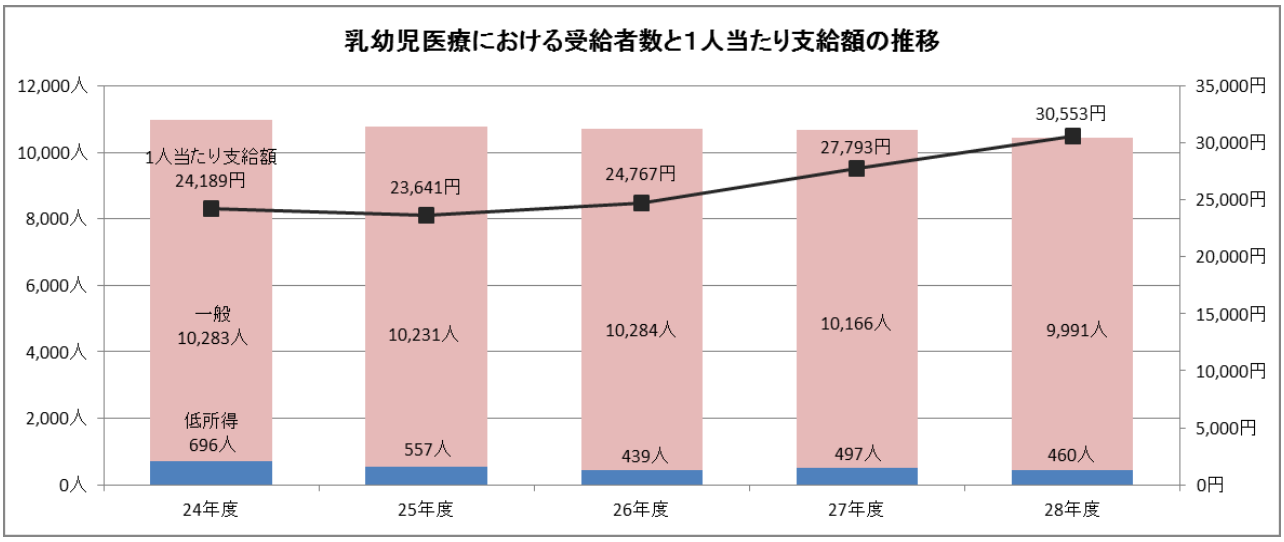

児童扶養手当支給延人数　（単位：人）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全部支給	7,453	7,452	7,015	6,824	6,259
一部支給	5,596	5,509	5,515	5,604	5,751
合　　計	13,049	12,961	12,530	12,428	12,010

※所得額に応じて、全額または一部を支給。平成22年度から対象が父子家庭まで拡大された。

受給資格者は、以下の児童を養育している父、母、養育者

①父または母と生計を共にできない児童

②父または母に重度の障がいがある児童

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗	32.7%(H29)	50.0%
	市民実感調査より　※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象		
乳幼児健康診査受診率	↗	98.6%	99.0%
	(乳幼児健康診査受診者数＋未受診児のうち状況を把握した人数）÷健康診査対象者数		
妊娠から出産及び産後の保健･医療サービスについて満足している親の割合	↗	86.1%	87.0%
	アンケート調査より		
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	↘	52.1%	46.5%
	各年度末現在		

役割

市　民	・妊産婦や乳幼児の健康の保持を図るため、健康診査などを受診します。 ・地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。 ・児童虐待防止のため、積極的に相談・通報します。
市民公益活動団体	・地域で母子保健や子育てに関する活動に取り組みます。
事 業 者	・母子保健事業や子育て支援の推進に必要なサービスを提供します。 ・ひとり親家庭の積極的な雇用に努めます。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画／川西市子ども・子育て計画
川西市人権行政推進プラン（改定版）／第３次川西市男女共同参画プラン（改定版）

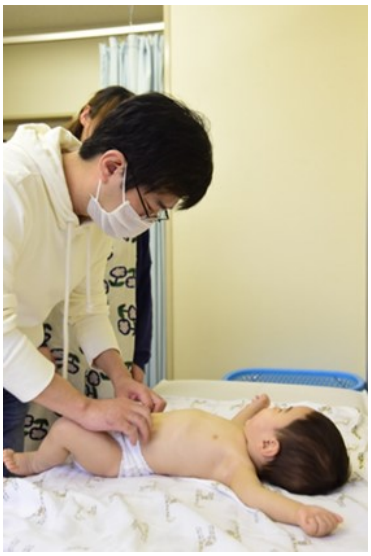

乳幼児健診の診察

子育て支援拠点に集う市民の皆さん

様々な活動団体が参画する
子育てフェスティバル

地域の中で育児の援助活動

川西児童館のぱんだくらぶ

久代児童センターの節分の会

視 点　3 生きがい　　政 策　6 育つ

施 策　33 すべての子ども･若者の逞(たくま）しい成長を社会全体で支援します

統括部等　こども未来部　　関連部等　教育推進部

現状と課題

現　　状	課　　題
子ども・若者育成支援計画に基づき、すべての子ども・若者の育成支援を推進しています。	家庭や学校、地域、行政が連携して、生きる力の育成や社会関係の構築などに向け、子ども・若者を育成する活動を推進する必要があります。
ひきこもりや不登校、若年無業者*など、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者に関わる様々な課題が顕在化しています。	困難を有する子ども・若者の社会参加や就労に向けた総合的な支援を行う必要があります。

主な施策展開

○子ども・若者の健やかな成長への支援

子ども・若者が健やかに成長し、逞（たくま）しく育つことを応援するために、家庭や学校、企業、ＮＰＯ、地域、行政が協調しつつ、それぞれの役割を果たすことで、子ども・若者を育む社会の構築をめざします。

○困難を有する子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の支援拠点を設け、教育、医療や雇用など、各分野の関係機関と、情報共有や対応方針の検討などについて連携を図りながら、相談体制を充実させるなど、総合的・段階的なサポートを行います。また、困難を有する子ども・若者が訪れることのできる居場所を整備し、個々に応じた支援を実施するなど、効果的な運用を図ります。

*若年無業者：高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、普段収入を伴う仕事をしていない 15 歳以上 34 歳以下の個人。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
充実感を持って生きている若者の割合	↗	69.7%(H29)	80.0%
	市民実感調査より ※29 歳までの市民が対象		
日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘	61.3%(H29)	50.0%
	市民実感調査より ※39 歳までの市民が対象		
こども･若者ステーション利用者の満足度	↗	－	70.0%
	利用者実績(平成 30 年 9 月開設予定のため｢－｣で表示		

役割

市　民	・子ども・若者自身が目標を持ち、自立をめざします。 ・地域の子ども・若者の自立を支援します。
市民公益活動団体	・生きる力の育成や社会関係の構築に向けた体験の場を提供します。 ・ネットワークの一員として、困難を有する子ども・若者を支援します。
事 業 者	・若者の積極的な雇用に努めます。 ・若者の働きやすい職場環境づくりに努めます。

関連する個別計画

川西市子ども・若者育成支援計画

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 34 児童・生徒の学力を向上させます

統括部等 教育推進部　関連部等 －

現状と課題

現　　状	課　　題
児童生徒の生きる力を育むことをめざし、学校に対し支援を行っています。	児童生徒に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する必要があります。
外国語教育においては、ＡＬＴ*（外国語指導助手）や英語指導に長けた地域人材を配置し、授業の質の向上を図っています。	学習指導要領*の改訂に伴い、小学校３・４年生では外国語活動、５・６年生では外国語科が新設されます。また、中学校においては、英語の実践的な運用能力の育成が求められています。これらに対応するために、外国語教育をさらに充実させる必要があります。
教職員の資質と指導力の向上を図るため、様々な課題に応じた研修を実施しています。	信頼される学校教育を推進するために、教職員のスキルのさらなる向上に向けて、教職員のキャリアや教育課題に応じた研修を実施する必要があります。
教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間をできるだけ多く確保し、意欲を持って職務に取り組める職場環境づくりに取り組んでいます。	教職員の長時間労働の是正によるワーク・ライフ・バランス*の確保や、メンタルヘルス*の保持・増進に配慮した執務環境を構築する必要があります。

*ＡＬＴ：「Assistant Language Teacher」の略で、外国語の授業において、担当教員の補助をする外国人（ネイティブ・スピーカー）をいう。
*学習指導要領：国が定めた教育課程の基準のこと。文部科学大臣が告示し、それぞれの学校は教育課程の編成や実施にあたって基準として従わなければならないとしている。ほぼ 10 年ごとに改訂される。
*ワーク・ライフ・バランス：市民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。
*メンタルヘルス：精神面における健康のこと。精神的健康、精神保健、心の健康などと称される。精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれに対するサポート等をいう。

校務支援システムや教育用ＩＣＴ*機器などの更新・管理を行うとともに、教職員に研修を実施し、授業でのＩＣＴ活用や情報教育の推進に努めています。	授業でのＩＣＴ活用をさらに推進するため、教育用ＩＣＴ機器などの整備や充実を図るとともに、教職員のスキル向上のための効果的な研修の充実が必要です。
ＬＤ*やＡＤＨＤ*などを含む特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が求められている中、必要な児童生徒に対して、保護者の了解を得て個別の教育支援計画を作成しています。	個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて個々の状況に応じた適切な教育的支援を行う必要があります。

主な施策展開

○児童生徒の学力向上の推進

知識や技能に加え、主体性や思考力、さらには協働する豊かな人間性などの汎用性のある資質や能力を育成するために、指導方法の工夫・改善や指導体制の強化を行い、学力向上に向けた教育活動の充実を図ります。

○ＡＬＴなどの配置の充実

小・中学校へのＡＬＴなどの配置を拡充し、英語に関する児童生徒の実践的な運用能力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

○教職員に対する研修の充実

教職員のキャリアステージに応じた実践的な研修内容とするための改善・充実を図るとともに、アンケートなどにより把握した教職員のニーズや課題を踏まえたより効果的な研修を実施します。

○学校現場における業務の適正化

「定時退勤日」「ノー部活デー」の継続実施をはじめ、部活動の外部コーチやＩＣＴの活用など、教職員の勤務時間の適正化に向けた取り組みを進めます。また、メンタルヘルス対策の推進などにより、心身ともに健康を維持できる職場づくりをめざします。

○授業でのＩＣＴ活用の促進

教職員のＩＣＴ活用のスキル向上のための研修を充実させるとともに、ＩＣＴを効果的に活用する学習活動を実践して、学習内容の定着や学習意欲の向上、情報を主体的に収集・判断・表現伝達などができる能力の育成を図ります。また、授業でのＩＣＴ活用をさらに進めるための効果的な内容を検討します。

○特別支援教育の充実

必要な子どもに個別の教育支援計画や指導計画を作り、適切な指導・支援を行います。

*ＩＣＴ：「Information and Communication Technology」の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。
*ＬＤ：「Learning Disabilities（学習障害）」のこと。
*ＡＤＨＤ：「Attention Deficit/Hyperactivity Disorder（注意欠陥/多動性障害）」のこと。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「学習内容を理解している」と思う児童の割合(小学生)	↗	77.5%	81.0%
	全国学力・学習状況調査より		
「学習内容を理解している」と思う生徒の割合(中学生)	↗	70.7%	72.0%
	全国学力・学習状況調査より		
児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合	↗	85.7%	100%
	文部科学省実態調査より		

役割

市　民	・それぞれの知識や技能を生かし、社会教育の面から多様な学びの場を設けることに協力します。
市民公益活動団体	・人材などを活用し、多様な学びの場を設けます。
事 業 者	・教育活動の環境の充実に努めます。

関連する個別計画

――

外国語教育の様子

教職員の資質向上研修

ICT 機器を活用した授業

ICT 機器活用のための研修

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 35 こころ豊かな児童・生徒を育みます

統括部等 教育推進部　関連部等 こども未来部

現状と課題

現　　状	課　　題
「豊かな心」を育むために、発達段階に応じた体系的な「体験教育」を行うとともに、道徳教育を通して、互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心を育む取り組みを進めています。	「体験教育」などを通して、自尊感情を育み、自他の生命への尊重、他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、自立心や自律性、ルール・マナーを主体的に守る心や態度などを育てる必要があります。
児童生徒に対して、人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対しても、人権教育の授業の充実を図るため、研修会を実施しています。	新たな人権課題への対応など、より実践的な研修を実施し、人権教育の充実を図る必要があります。
児童生徒一人ひとりの内面に対する共感的な理解を深めるとともに、個々の児童生徒の良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を発揮できるよう指導を進めています。	いじめや暴力行為などの問題行動や不登校、虐待などについては、児童生徒の生活背景にも留意しながら、学校や家庭、地域、関係機関などとの綿密な連携のもと、未然防止や早期発見・早期対応を図る必要があります。また、教育活動全体を通じて、児童生徒の社会性を培い、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育に努める必要があります。

主な施策展開

○「生きる力」を育む教育の推進

「特別の教科　道徳」での学びと、小学校の「環境体験学習」「里山体験学習」「自然学校」や中学校の「トライやる・ウィーク*」などの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性に加え、自ら考え課題を見つけ、仲間と協力し解決していく力を育みます。また、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みの充実をめざし、啓発を行います。

*トライやる・ウィーク：兵庫県が県内の中学2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な職場体験活動等を通して、豊かな感性や創造性など「生きる力」の育成を図る取り組みのこと。また、その取り組みを通じて、学校・家庭・地域社会の連携を深め、子どもたちを中心とした地域コミュニティ構築へと発展することを期待するもの。

○人権教育の充実

児童生徒の人権課題を把握したうえで、効果的な研修を企画するなど、児童生徒の人権意識の向上や教職員の実践的な指導力の向上をめざします。

○安全・安心な学習環境の整備と充実

児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性を育む生徒指導における組織的な体制の構築に努めます。また、児童生徒の背景にある多様化・複雑化した課題については、スクールソーシャルワーカーなども活用し、関係機関などとの協働体制による対応に努めます。さらに、学校や家庭、地域の連携協力のもとで青少年補導委員会や学校安全協力員*などによる子どもの安全を地域とともに見守る環境づくりや、通学路の安全対策のほか、放課後子ども教室などの子どもの活動拠点・居場所の確保に努めます。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子どもの安全・安心を見守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	↗	85.7%	90.0%
	保護者を対象とした実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(小学生)	↗	85.0%(H27)	88.0%
	子どもの実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗	85.0%(H27)	88.0%
	子どもの実感調査より		
「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合	↗	90.6%	95.0%
	生徒アンケートより		
「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合	↗	97.4%	100%
	児童アンケートより		

*学校安全協力員：子どもたちを登下校時の様々な危険から守るため、すべての小学校で設置されている協力員のこと。主な業務は、校門での声掛けや通学路での見守り等となっており、保護者や地域住民の協力を得ながら活動が行われている。

役割

市　民	・経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。 ・子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保をします。
市民公益活動団体	・体験活動などの教育活動に参画・連携し、協力します。 ・他団体との連携により、子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。
事 業 者	・社会的な役割などを子どもたちに伝えます。 ・子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。

関連する個別計画

――

里山体験学習

自然学校

トライやる・ウィーク

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 36 誰もが等しく学べるよう支援します

統括部等 教育推進部　関連部等 こども未来部

現状と課題

現　　状	課　　題
経済的な理由により市立小・中学校への就学が困難な児童生徒への対応として、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	経済的な困窮により就学費用の支援を求める市民ニーズを把握し、社会経済情勢の変化に対応しながら、継続的に就学支援を実施していく必要があります。
発育やいじめ、不登校など様々な問題を抱える子どもが健やかな生活を送れるよう、教育相談を実施しています。	教育相談への市民ニーズの高まりとともに、相談回数が増加傾向にあり、より充実した教育相談を展開していく必要があります。
特別支援学校の児童生徒に対し、運動・動作機能などの維持・向上を図るため、リハビリテーション指導などを実施しています。	特別支援学校において、理学療法士や言語聴覚士、作業療法士などとの連携を深め、医学的側面からの専門性を加えた指導を行っていく必要があります。
特別な支援を必要とする子どもに対し、個々の状況に配慮した就学指導を行っています。	一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた、より適正な就学指導を図る必要があります。

主な施策展開

○教育機会均等の推進

就学支援に係る国の動向や市民ニーズなどを勘案し、就学支援制度を見直しながら、経済的理由により就学が困難な、小・中学校の児童生徒の保護者に対する支援を実施します。

○教育相談体制の充実

子どもたちの課題や教育相談への市民ニーズを把握したうえで、関係機関などと連携するとともに、相談員の専門性を高める研修を実施することで、相談者の思いに寄り添った相談活動に努めます。

○特別支援教育に係る教育的支援の充実

子どもたちの自立と社会参加に向けて、一人ひとりの置かれている状況を十分に把握し、的確な指導を行います。

○特別支援教育に係る就園・就学指導の実施

今後の国の動向を注視し、子どもの就園・就学を的確に支援するためのシステムの構築をめざします。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	➔	0.0%	0.0%
	経済的理由による長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数		
就学指導に係る子どもの保護者が「就学先に満足している」と思う割合	↗	94.7%	100%
	保護者の面接相談による		

役割

市　民	・学校教育に対する理解を深めます。 ・市民が互いに啓発し、教育相談を紹介します。 ・市民向けの研修や保護者向けの就学説明会などに参加し、特別支援教育への理解を深めます。
市民公益活動団体	・学校教育に対する理解を深め、多様な学びの場を設けます。 ・団体の活動の中で、児童生徒を温かく見守ります。
事 業 者	・学校教育に対する理解を深め、行政と連携を図ります。

関連する個別計画

川西市在日外国人教育指針

視 点　3 生きがい　　政 策　7 学ぶ

施 策　37 児童・生徒の健康を守ります

統括部等　教育推進部　　関連部等　健康増進部

現状と課題

現　　状	課　　題
児童生徒の健康診断を実施するとともに、保健指導や健康相談に取り組んでいます。	児童生徒の健康の保持・増進のため、健康診断結果をもとに事後措置を行うよう啓発していく必要があります。
小学校では、栄養バランスや食物アレルギー対応に配慮した、米飯による完全給食を実施し、中学校ではミルク給食を実施しています。	小学校給食を安定的に実施するほか、「食」についての正しい知識を広め、食生活の改善や望ましい食習慣の形成につなげる必要があります。また、中学校給食の実施に向けて検討を進める必要があります。

主な施策展開

○児童生徒の健康増進対策の充実

学校医や学校歯科医、学校薬剤師などとの協力体制を構築するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対する治療勧告を含め、児童生徒の健康増進を図る取り組みを推進します。

○望ましい食習慣形成の推進

食育の推進や小学校給食における地域食材の活用などにより、食生活の改善や望ましい食習慣形成の推進に努めます。また、中学校での完全給食実施に向けて具体的に検討を進めます。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合(小学校・特別支援学校小学部)	↗	73.0%	100%
	治療勧告を受けて受診した児童数÷治療勧告を受けた児童数		
健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、病院受診した割合(中学校・特別支援学校中学部)	↗	48.9%	100%
	治療勧告を受けて受診した生徒数÷治療勧告を受けた生徒数		
小学校給食の残食率	→	1.02%	1.0%
	小学校給食(主菜及び副菜)の残食重量÷全重量		

役割

市　民	・健康診断の結果をもとに、適切な保健指導を受け、速やかに病院での受診を行います。 ・保護者などが地域や家庭で食育の実践に努めます。
市民公益活動団体	・子どもたちの健康を保持・増進するため、地域の理解と協力を深めます。
事 業 者	・児童生徒の健康診断を行います。 ・給食食材納入業者における食の安全に関して情報収集や公開に努めます。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画

川西市産のいちじくを使用した学校給食献立（手作りいちじくジャム）

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 38 計画的・効果的に教育環境を整備します

統括部等 教育推進部　関連部等 都市政策部

現状と課題

現　　状	課　　題
児童生徒の学力向上と心豊かな人間形成をめざし、図書備品や教材備品、管理備品の整備を計画的に行っています。	学習指導要領に則した教材備品の整備と教育環境の変化に応じた管理備品の更新が必要です。また、図書整備については、国が定める「学校図書館図書標準」を100%にするため、読書環境の充実が求められています。
学校施設の多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。	児童生徒の安全確保はもとより、地域の緊急避難所としての機能を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については計画的に改修工事を行っていく必要があります。
児童生徒数が減少し、地域によっては学校の小規模化が進んでいます。	子どもたちのより良い教育環境と充実した教育活動を保障するために、学校配置の適正化について検討を進める必要があります。

主な施策展開

○学校備品の整備

備品台帳を効果的に活用し、教職員による適正管理のもと、耐用年数や数量などを確実に把握しながら、各学校のニーズに則した環境の整備を行っていくとともに、図書については蔵書の充実や配架スペースの確保に努めます。

○学校施設の計画的な整備

学校施設の適正な維持管理を行うとともに、バリアフリー化の推進や長寿命化などに向けた施設整備のあり方について検討を進め、「(仮称) 川西市学校施設長寿命化計画」を策定します。

○学校配置の適正化の検討

「各学校の教育の十全な展開と学校間の教育上における平等性の確保」や「通学上の安全の保持」、「校区と地域の関係性への配慮」を総合的に勘案しながら、地域の実情に応じた検討を行います。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「読書が好き」と思う児童の割合(小学生)	↗	75.0%	77.8%
	全国学力・学習状況調査より		
「読書が好き」と思う生徒の割合(中学生)	↗	70.8%	77.7%
	全国学力・学習状況調査より		
小・中学校のトイレ洋式化率	↗	63.7%	66.0%
	小・中学校施設における洋式便器数÷全便器数		

役割

市　民	・学校を大切に使う意識やマナーを高めます。
市民公益活動団体	・地域の学校として、ともに教育環境の充実に連携します。
事 業 者	・教育施設の整備・改修において、効果的で質の高いサービスを提供します。

関連する個別計画

川西市公共施設等総合管理計画／（仮称）川西市学校施設長寿命化計画

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 39 市民の学びを通して地域社会を支えます

統括部等 教育推進部　関連部等 －

現状と課題

現　　状	課　　題
より多くの市民に生涯学習の機会を提供するよう努めているものの、講座や施設を利用する年齢層や参加者に偏りがあります。	幅広い年齢層の市民に対して生涯学習の機会を提供するために、市民の学習ニーズを的確に把握した講座や学習情報を提供する必要があります。
社会教育施設の適正な管理運営に努めていますが、施設や設備の老朽化が進んでいます。	利用者に良好な学習環境を提供するために、施設や設備の計画的な改修を行っていく必要があります。
公民館では、地域の特性に応じた様々な講座を開催しています。	時代の変化にあわせ、市民のニーズに対応した講座の開催をはじめ、公民館そのものの今後の役割やあり方についても検討する必要があります。
中央図書館は、地域の情報拠点となるよう計画的な資料収集や整理、保存に努めていますが、図書館利用者は近年やや減少傾向にあります。	魅力あるイベントや施設づくりへの取り組みに加え、図書館ボランティアの育成や教育機関との連携強化により、図書館利用を促進する必要があります。

主な施策展開

○生涯学習の充実

より多くの幅広い年齢層の市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズに対応した講座を開催するなど、学習機会のさらなる拡充を行うとともに、生涯学習に関する学習情報をわかりやすく提供します。また、地域の特性に応じた講座を展開し、学習者が学びの成果を生かしたいと考える環境を整備します。

○社会教育施設の計画的な整備

老朽化の進む社会教育施設については、川西市公共施設等総合管理計画に基づき耐震化工事や計画的な改修を実施します。

○公民館の活用

市民ニーズに合った講座を開催していくとともに、公民館の今後の活用方法について検討します。

○図書館の活性化

資料の充実を図るとともに、活用方法やイベントについて工夫し、図書館利用に結び付けます。また、書架整理などを行う新たなボランティアを募集し養成するとともに、学校司書や図書担当教諭などとの交流をより密に行います。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	↗	33.0%(H29)	45.0%
	市民実感調査より		
「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合	↗	14.0%(H29)	23.0%
	市民実感調査より		
公民館講座満足度	↗	85.9%	90.0%
	講座受講者アンケートより		
生涯学習短期大学講座満足度	↗	87.0%	95.0%
	講座受講者アンケートより		

役割

市　民	・生涯学習に取り組み、学んだ成果を生かして、自己実現や社会貢献、地域活性化に取り組みます。 ・読書に親しむ環境づくりをします。
市民公益活動団体	・家庭や学校、地域の連携を図り、生涯学習活動を支援します。 ・ボランティア活動や自主事業、図書館との連携事業を通じて、読書支援活動を行います。
事 業 者	・生涯学習の場として、趣味や娯楽、教養、資格などの専門的なスクールを開講します。 ・市民に読書活動を促すための情報と環境を提供します。

関連する個別計画

――

視点 3 生きがい　政策 7 学ぶ

施策 40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

統括部等 教育推進部　関連部等 市民環境部

現状と課題

現　　状	課　　題
文化財の調査や保護、顕彰を進めるとともに、文化財講座やハイキングなどの啓発事業を行っています。	文化財に関する保存、活用方針が定まっていないため、計画的な文化財の活用と環境整備を行う必要があります。
文化財資料館や郷土館、歴史民俗資料館を文化財施設として一般に公開するとともに、小・中学校の歴史学習に活用するなど、学校教育と社会教育の連携を図っています。	老朽化や傷みが見られる文化財施設については、修理などの対策を講じ、適切な維持管理を行う必要があります。
文化財ボランティア養成講座の実施や文化財ボランティアグループの活動支援を通じて、グループ活動の充実を図っています。また、地元コミュニティなどと協力しながら、イベントなどを通じて、加茂遺跡や郷土館といった文化財や文化財施設の活用を推進しています。	文化財をさらに広く普及啓発し、活用していくためには、各団体とのさらなる協調や連携を図る必要があります。

主な施策展開

○文化財の保存・活用

文化財に関する総合的な保存・活用方針を定めます。国指定史跡加茂遺跡については、整備計画の策定を検討します。また、天然記念物をはじめ、文化財の把握と調査・研究を進め、その成果について情報発信に努めます。

○文化財施設の適切な維持管理

老朽化や傷みが見られる文化財施設に関して、計画的に修理などを進め、良好な状態で公開し、活用します。

○文化財ボランティアなどの協調・連携

文化財ボランティアグループや地元コミュニティなどのニーズを把握し、協調や連携を図ります。また、観光の視点も踏まえ、観光担当部局などとも連携しつつ、情報発信や活動の場の開拓に努めるとともに、新たな団体の掘り起こしに努めます。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	↗	54.3%(H29)	70.0%
	市民実感調査より		

役割

市　民	・市内の文化財や文化財施設の見学に加え、文化財講座やハイキングへの参加によって、本市の歴史や文化財への理解を深めます。
市民公益活動団体	・文化財ボランティアグループが市内の文化財のガイドを行うとともに、文化財の啓発などを行政とともに推進します。 ・身近な文化財や文化財施設を活用して、地元コミュニティなどが地域活性化に取り組みます。
事 業 者	・文化財の修理や埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査・史跡整備といった専門分野で連携します。

関連する個別計画

史跡加茂遺跡保存活用計画

加茂遺跡スタンプラリー

郷土館での催し（東谷ズム）